

AJ-CORE (Africa-Japan Collaborative Research)

よく頂くご質問について

新規:令和6年6月5日

I 申請書の記載内容について

1. コンソーシアムには、人文社会学系の研究者を含める必要がありますか？

必須ではありませんが、社会実装面を視野に入れた研究内容とするためには人文社会学系の研究者を含めることが推奨されます。

2. Associated Partner(s) は南アフリカに所在する機関等から参加する必要がありますか？

Associated Partner(s)の参加自体は必須ではありませんし、参加する場合も必ずしもアフリカの所在機関である必要はありません。

3. キックオフ、中間、最終ワークショップの旅費の負担はどうなりますか？

参加にかかる旅費は、研究費から支出していただく必要がありますので予算構成においてご考慮ください。

4. コンソーシアム参加メンバー全てがワークショップに参加する必要がありますか？

構成にもよりますが、各国1名以上のご参加をご検討ください。

5. 日本、南アフリカとボツワナ、コートジボワール、エチオピア、ケニア、モザンビーク、タンザニア以外の SGCI 加盟国の3か国でコンソーシアムを組んで応募することはできますか？

可能です。ボツワナ、コートジボワール、エチオピア、ケニア、モザンビーク、タンザニアは支援機関が研究資金の提供をコミットしているという点で違いはありますが、それ以外の SGCI 加盟国であっても参加があればコンソーシアム結成の資格要件を満たします。申請書に、彼らが参加することのメリット、担当する研究内容、参加形態 (in kind/ otherwise)などを明記して応募してください。

6. 公募要領では、「ボツワナは3課題程度を予定」とありますが、コンソーシアムにボツワナの研究者の参加した課題は3課題を採択するという意味でしょうか？

ボツワナの公募参加の支援機関からの提供される研究資金が、自国の研究者の参加した課題を最大で3課題程度の支援を想定した額となっているという意味であり、必ずしも3課題が採択されるというわけではありません。コートジボワール、エチオピア、ケニア、モザンビーク、タンザニアに関しても同様です。

7. ボツワナ、コートジボワール、エチオピア、ケニア、モザンビーク、タンザニア以外の SGCI 加盟国とのコンソーシアムを検討しています。Joint proposal form にはどのように記載すれば良いですか？

資格要件である3ヶ国以上の研究提案として、日本、南アフリカ、3rd African country の参画が必要です。支援機関からの支援表明有無の違いはありますが、SGCI 加盟国はいずれも3rd African country として位置づけることができます。

ボツワナ、コートジボワール、エチオピア、ケニア、モザンビーク、タンザニア以外が3rd African country となる場合の標準的な提出物の例は以下のとおりです。

#	Joint proposal form	記載内容
1	Part. 1 General information 6. Budget overview	国名、研究者名、Fund 種別
2	Part. 2 Project team members	国名、研究者名、所属、役職等
3	Part. 5 Budgets plan	国名、研究費額 ^{※1}
4	Part. 6 CVs	国名、研究者 CV
5	Annex.1 (Letter of Intent)	国名、研究者名
6	Annex.2 (Institutional Endorsement Letter)	国名、研究者名、所属、役職等

なお、提案時に提出する書類に関しては Call for Proposals Framework (pdf)の [Annex III Structure of the proposal \(details\)](#) もあわせてご参考ください。

8. 研究経費はどの記載が正になりますか？総額はどのように考えたら良いですか？

Joint proposal form Part.5 Budget plan の表(日本円)が正となります。Part.5 Budget plan に記載いただいた金額を元に、Part.1 6. Budget overview にご記入ください。

また、委託研究費の上限は3年間で1,820万円です(委託研究費には、直接経費の30%に当たる間接経費が含まれます)。年ごとの配分は、任意に設定いただけます。

9. Joint proposal form Part.3 Project description の Section 3.8「Science Engagement」の具体例はありますか？

今回の研究成果を社会に発信して、科学に対する社会の理解向上に寄与する活動のことで、Newspaper articles, radio interviews, television interviews, short films, pamphlets (for the broader public), school engagements, social media blogs などによる発信が例として考えられます。Call for Proposals Framework(pdf)の [Section 2.5 Knowledge sharing and research uptake activities](#) もあわせてご参考ください。

10. Joint proposal form Annex.1 (Letter of Intent)はどのように作成するのですか？

コンソーシアムに参加する各国チームの研究代表者がサインした PDF をご提出ください。全員のサインが確認できれば問題ありませんので、コンソーシアムで1枚作成していただいても、国毎に1枚ずつ作成して複数枚にわたっても結構です。

11. Joint proposal form の Annex.2(Institutional Endorsement Letter)の Finance に関する条項は、in-kind 参加する場合は無関係ではありませんか？

In-kind 参加の場合、Finance に関する条項は削除いただいて構いません。コンソーシアムの構成に合わせて適宜修正してお使いください。

12. Joint proposal form の Part.4 Impact Pathway には何を記載するのですか？

コンソーシアムで行う研究がどのように社会にインパクトを与えるか、ご記載いただきます。

“research output” はコンソーシアムで実施した研究から直接得られる研究成果を意味します。

“outcome”はそれらの成果(のいくつか)をコンソーシアム外部のユーザーが利用したり、享受したりすることでたらされるユーザーにとっての(例えば、利便性改善などの)変化を意味します。

“Impact”はそれらの outcome によってプロジェクトが最終的に志向する経済的、社会的、または環境面での変革を意味します。

“Indicators”は、“output”や“outcome”に関して設定される指標(必ずしも数値指標である必要はありません)を示します。

research outputs、indicators、impact 等を含め、Impact Pathway に関しては、AJ-CORE Call for Proposals Framework(pdf)の 2.4 Impact plan approach に一部説明がございますのであわせてご参照下さい。

13. Joint proposal form の Part.4 Impact Pathway の記入例はありますか？

JST にメール(jointza@jst.go.jp)にてお問い合わせください。

14. 日本側申請書の記載に字数のめどが書いてありますが、この字数を超えてはいけませんか？

字数はあくまで目安ですので、多少の字数オーバーは許容範囲とお考え下さい。

15. 日本側申請書「研究代表者用チェックリスト」に知的財産の取り扱いについて記載する箇所がありますが、申請段階で書類等の準備が必要ですか？

申請時点では、チェックリストに沿ってどのような対応をする予定であるかご回答いただければ結構です。

実際の国際共同研究契約等に関しては、採択後に締結いただきますので、応募時点ではこれらの書類提出の必要はございません。

II 申請書の提出について

16. 日本側研究者の提出物は何ですか？

「申請様式(Joint proposal form)」と「日本側申請様式」の 2 点です。

「申請様式(Joint proposal form)」は、Annex を含めてコンソーシアムとして 1 つの様式を作成いただきます。ご作成いただいた「申請様式(Joint proposal form)」は、南アフリカ側 PI は NRF へ、日本側 PI は JST へ e-Rad を通じてご提出いただきます。同一のファイルをご提出いただく点、ご注意ください。

「日本側申請様式」は、「申請様式(Joint proposal form)」に付随する様式として、日本側 PI のみご提出が必要です。

Call for Proposals Framework(pdf)の [Annex III \(Structure of the proposal \(details\)\)](#) もご参照ください。

17. e-Rad 提出時の所属機関承認について

応募課題の提出にあたって、所属機関の承認は不要です。研究者の方が JST に直接提出いただけます。

(次項 e-Rad 入力について)

III e-Rad 入力について

18. 研究経費への入力について

Joint proposal form Part.5 Budgets plan の表が正となります。e-Rad の研究経費には、以下の対照表に従って入力してください。

Part.5 Budgets plan		e-Rad: 研究経費 タブ	
	Type of costs		
Direct Expense	Research Materials	直接経費	物品費
	Equipment		旅費
	Travel and Living expenses		人件費・謝金
	Personnel cost		その他
	Others		
Overhead Expenses		間接経費	

19. 研究組織情報への入力について

Joint proposal form Part. 2 Project team members/Japan に記載した PI および、以下の条件に当てはまる Co-PI の研究者を入力してください。

・Part. 2 Project team members/Japan で「Co-PI」とした研究者が以下の 2 点を満たす場合

- a) 研究代表者と異なる研究機関に所属
- b) JST と委託研究契約を締結し、研究費を受領して研究を進める予定

※『e-Rad で入力する Co-PI』と、『日本側申請様式 2-1 (2) 日本側研究分担者』は同一です。
同じ研究者をご記載ください。

(以 上)